

インボイス制度 説明会 開催！

個別相談会

令和5年10月1日より消費税の仕入額控除の方式とした「インボイス制度」が始まります。

売上先が「課税事業者」である場合は、仕入税額控除のためにあなた（売主）が交付するインボイス（適格請求書）が必要です。
このインボイスを交付するためには、令和5年9月30日（予定）までに登録申請手続きを行う必要があります。

今まで消費税の申告をしたことないなど、消費税の基本的な仕組みから知りたい方向けに、インボイス制度の「説明会・個別相談会」を開催し、税理士や中小企業診断士が分かりやすく説明を行います。

聞きたかったこと、聞けなかったこと、様々な質問にもお答えします！
この機会に是非、ご参加ください！

説明会

日時：7月12日（水）14:00～15:00（会場参加：40名・先着順）

（オンライン参加：100名）

場所：七島信用組合 本店（4階会議室）

講師：山中 令士（中小企業診断士・特定行政書士・証券アナリスト）

星田 直太（税理士・ファイナンシャルプランナー CFP®）

個別相談会

- 事前申込（先着順）にて、各コマ1事業者の受付（相談時間：45分）
- 相談ご希望の方は、お申込みフォームで、下記コマ（A～H）をお選びください

※本店（大島）のみの開催となります。

ご希望が重複した場合は、ご相談させていただきます。

申込締切日は
7/10（月）



7月12日（水）			7月13日（木）		
15:15～16:00 (45分)	A	B	11:00～11:45 (45分)	E	F
	経営全般	インボイス・税務		経営全般	インボイス・税務
16:15～17:00 (45分)	C	D	13:00～13:45 (45分)	G	H
	経営全般	インボイス・税務		経営全般	インボイス・税務

お申込み

URLまたはQRコードからお申込みください。

<https://00m.in/iqm9w>



アンケート

※ご参加された後

URLまたはQRコードからアンケートにご協力をお願いします。

<https://00m.in/h7Puw>



七島信用組合最寄りの店舗へお問い合わせください。

本店 : 04992-2-0777
三宅島支店 : 04994-2-0081

新島支店 : 04992-5-0661
八丈島支店 : 04996-2-1201

神津島支店 : 04992-8-0111
小笠原支店 : 04998-2-7410